

正 誤

平成三十一年三月二十九日付け奈良県公報号外第五十二号正誤表

奈良県行政財産使用料条例施行規則の一部を改正する規則	題名
四十	規則番号
四	頁
七か ら八 まで	行
千六百四十円	誤
千八百五十円	正